

適用事業所事業主等(以下、「事業主」という)と共同で実施する定期健康診断の公表

1. 事業主と共同で実施する定期健康診断について

当健康保険組合は、高齢者の医療の確保に関する法律第 18 条、事業主は労働安全衛生法第 66 条に基づき実施される健康診査事業について、当健康保険組合と事業主は共同で実施し、「健診結果データ」を共同利用しています。

2. 共同利用する個人データ(健診結果データ)の項目について

当健康保険組合の被保険者の健康診断の受診者に係る記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、社員番号、事業所名、事業所住所、事業所電話番号、健診未実施項目、健診結果、問診結果、健診受診日、健診実施機関名、健診システムID、所見等

3. 健診結果データを共同利用する者の範囲について

- ・当健康保険組合：常務理事、事務長、保健事業担当者
- ・事業主：人事(健康管理)担当者、産業医

4. 健診結果データを共同利用する目的

当健康保険組合は、被保険者の健康の保持増進、生活習慣病予防のための保健指導(高確法第 24 条でいう特定保健指導を含む)や重症化予防対策、その他の疾病対策や効果的な保健事業の立案等を行うため「健診結果データ」を利用します。

事業主は、安全衛生法にいう社員の健康状態の把握や健診結果に基づく事後処置及び職場における安全衛生対策、健康保持増進のために利用します。

5. 個人データ管理責任者名及び住所並びに法人代表者の氏名

ヤマトグループ健康保険組合 東京都中央区銀座 2-16-10

理事長 小菅 泰治

管理責任者 常務理事